

カーボンニュートラルの動向と サステナブルファイナンスについて

かながわ信用金庫

【かなしん 藤沢営業部】

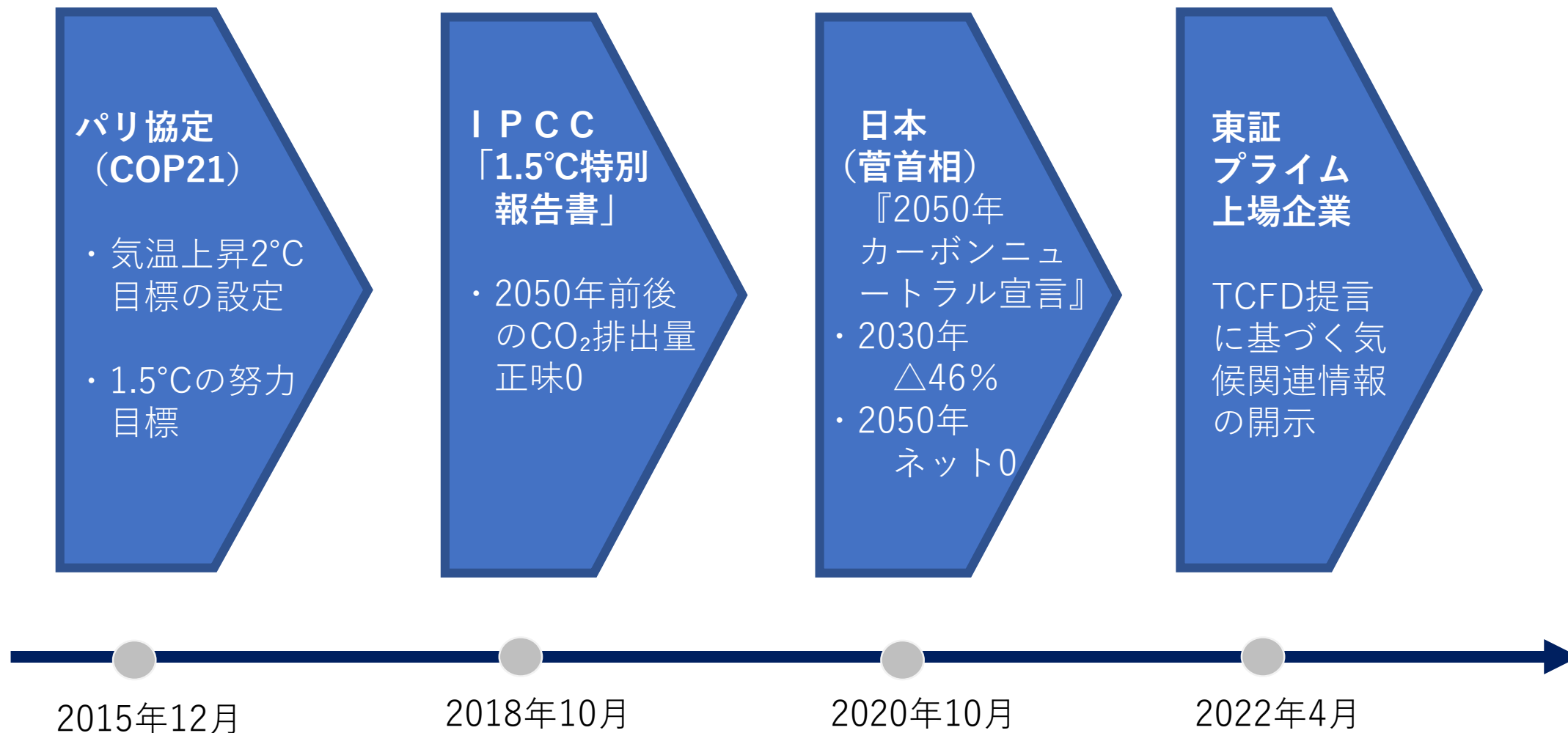


創 立	昭和26年3月
店 舗 数	50店舗 + かなしんよろず相談承り処
役職員数	753名
預金残高	1兆3,544億円
貸出金残高	6,468億円

『かなしん』は、藤沢市内11店舗で、
地域に寄り添うサービスに努めています。

※令和5年3月末現在

カーボンニュートラルの動向について



「GX実現に向けた基本方針」(経済産業省)



「GX実現に向けた基本方針」

(2023年2月10日閣議決定)

昨年2月のロシアによるウクライナ侵略以降、エネルギー安定供給の確保が世界的に大きな課題となる中、GX(グリーントランスフォーメーション)※を通じた脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現する、今後10年を見据えた基本方針。

※ GX(グリーントランスフォーメーション)

産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をグリーンエネルギー中心へ転換し、経済社会システム全体を変革する取組

(出典: 経済産業省「GX実現に向けた基本方針」)

GX実現に向けた基本方針の概要

背景

- ✓ カーボンニュートラルを宣言する国・地域が増加(GDPベースで9割以上)し、排出削減と経済成長をともに実現するGXに向けた長期的かつ大規模な投資競争が激化。GXに向けた取組の成否が、企業・国家の競争力に直結する時代に入。また、ロシアによるウクライナ侵略が発生し、我が国のエネルギー安全保障上の課題を再認識。
- ✓ こうした中、我が国の強みを最大限活用し、GXを加速させることで、エネルギー安定供給と脱炭素分野で新たな需要・市場を創出し、日本経済の産業競争力強化・経済成長につなげていく。
- ✓ 第211回国会に、GX実現に向けて必要となる関連法案を提出する(下線部分が法案で措置する部分)。

(1) エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXの取組

- 徹底した省エネの推進**
 - 複数年の投資計画に対応できる省エネ補助金を創設など、中小企業の省エネ支援を強化。
 - 関係省庁が連携し、省エネ効果の高い断熱窓への改修など、住宅省エネ化への支援を強化。
 - 改正省エネ法に基づき、主要5業種(鉄鋼業・化学工業・セメント製造業・製紙業・自動車製造業)に対して、政府が非化石エネルギー転換の目安を示し、更なる省エネを推進。
- 再エネの主力電源化**
 - 2030年度の再エネ比率36~38%に向け、全国大でのマスタープランに基づき、今後10年間程度で過去10年の8倍以上の規模で系統整備を加速し、2030年度を目指して北海道からの海底直送送電を整備。これらの系統投資に必要な資金の調達環境を整備。
 - 洋上風力の導入拡大に向け、「日本版セントラル方式」を確立するとともに、新たな公募ルールによる公募開始。
 - 地域と共生した再エネ導入のための事業規律強化。次世代太陽電池(ペロブスカイト)や浮体式洋上風力の社会実装化。
- 原子力の活用**
 - 安全性の確保を大前提に、廃炉を決定した原発の敷地内での次世代革新炉への建て替えを具体化する。その他の開発・建設は、各地域における再稼働状況や理解確保等の進展等、今後の状況を踏まえて検討していく。
 - 厳格な安全審査を前提に、40年+20年の運転期間制限を設けた上で、一定の停止期間に限り追加的な延長を認める。その他、核燃料サイクル推進、廃炉の着実かつ効率的な実現に向けた知見の共有や資金確保等の仕組みの整備や最終処分の実現に向けた国土主導での国民理解の促進や自治体等への主体的な働きかけの技術強化を行う。
- その他の重要事項**
 - 水素・アンモニアの生産・供給網構築に向け、既存燃料との価格差に着目した支援制度を導入。水素分野で世界をリードするべく、国家戦略の策定を含む包括的な制度設計を行う。
 - 電力市場における供給力確保に向け、容量市場を着実に運用するとともに、予備電源制度や長期脱炭素電源オークションを導入することで、計画的な脱炭素電源投資を後押しする。
 - リアル1・2等の国際事業は、エネルギー安全保障上の重要性を踏まえ、現状では利益を維持。不確実性が高まるLNG市場の動向を踏まえ、戦略的に余剰LNGを確保する仕組みを構築するとともに、メタンハイドレート等の技術開発を支援。
 - その他、カーボナライズド燃料(メタネーション、SAF、合成燃料等)、蓄電池、資源循環、次世代自動車、次世代航空機、ゼロエミッション船舶、脱炭素目的のデジタル投資、住宅・建築物、港湾等インフラ、食料・農林水産業、地域・くらし等の各分野において、GXに向けた研究開発・設備投資・需要創出等の取組を推進する。

(2) 「成長志向型カーボンプライシング構想」等の実現・実行

- 昨年5月、岸田総理が今後10年間に150兆円超の官民GX投資を実現する旨を表明。その実現に向け、国が総合的な戦略を定め、以下の柱を速やかに実現・実行。
- ① GX経済移行債を活用した先行投資支援**
 - 長期的にわたり支援策を講じ、民間事業者の予測可能性を高めていくため、GX経済移行債を創設し(国際標準に準拠した新たな形の発行を目指す)、今後10年間に20兆円規模の先行投資支援を実施。民間のみでは投資判断が直に困難な案件で、産業競争力強化・経済成長と排出削減の両立に貢献する分野への投資等を対象とし、規制・制度措置と一体的に講じていく。
- ② 成長志向型カーボンプライシング(CP)によるGX投資インセンティブ**
 - 成長志向型CPにより炭素排出に格付けし、GX関連製品・事業の付加価値を向上させる。
 - 直ちに導入するのでなく、GXに取り組む期間を設けた上で、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入(低い負担から導入し、徐々に引上げ)する方針を予め示す。⇒ 支援措置と併せ、GXに先行して取り組む事業者にインセンティブが付与される仕組みを創設。

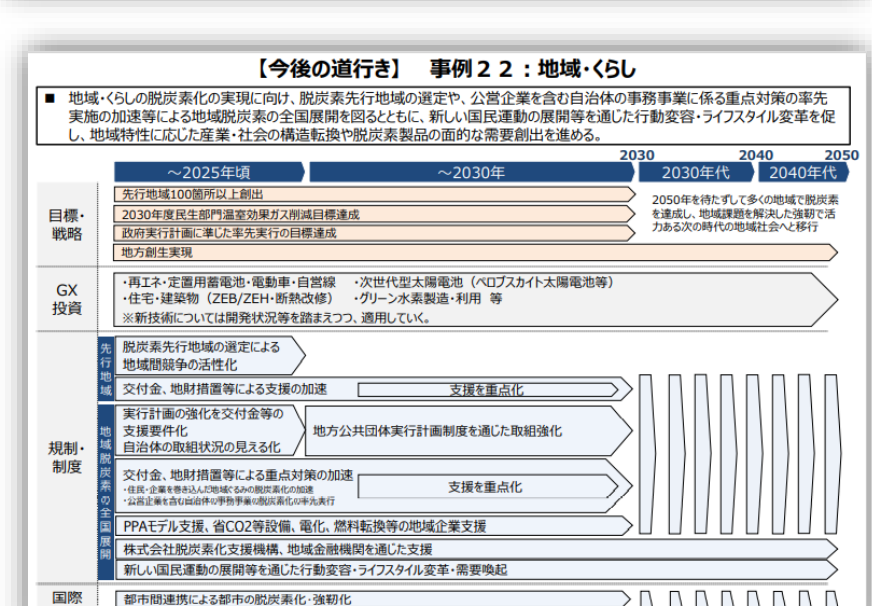
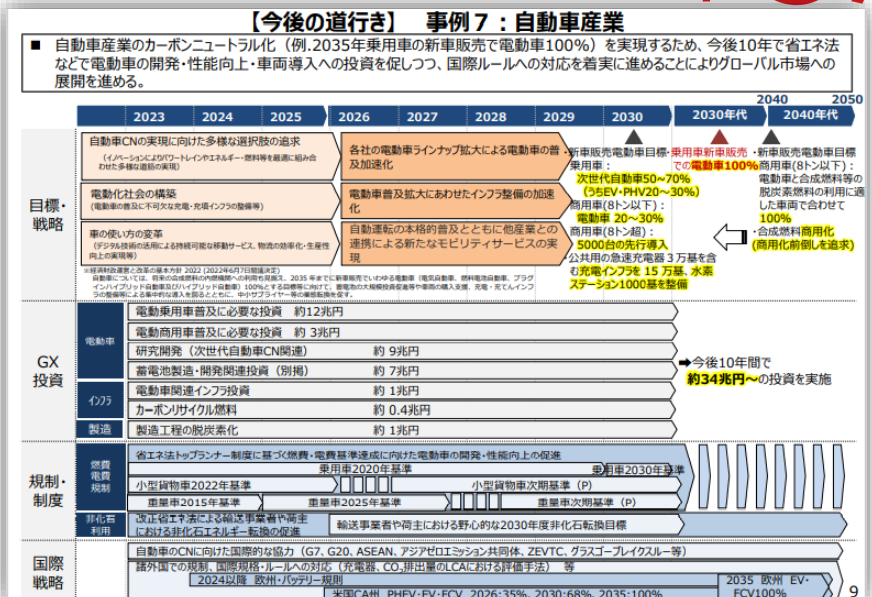
<具体例>

 - (i) GXリーダの段階的發展→多排出産業等の「排出量取引制度」の本格種番【2026年度〜】
 - (ii) 発電事業者に、EU等と同様の「有償オークション」を段階的に導入【2033年度〜】
* CO2排出に応じて一定の負担金を支払うもの
 - (iii) 化石燃料輸入事業者等に、「炭素に対する賦課金」制度を導入【2028年度〜】
※なお、上記を一元的に執行する主体として「GX推進機構」を創設
- ③ 新たな金融手法の活用**
 - GX投資の加速に向け、「GX推進機構」が、GX技術の社会実装段階におけるリスク補完策(信託保証等)を検討・実施。
 - トランジション・ファイナンスに対する国際的な理解醸成へ向けた取組の強化に加え、気候変動情報の開示も含めた、リステナブルファイナンス推進のための環境整備を図る。
- ④ 国際戦略・公正な移行・中小企業等のGX**
 - 「アジア・ゼロエミッション共同体」構想を実現し、アジアのGXを一層後押しする。
 - リスキング支援等により、スキル獲得とグリーン等の成長分野への円滑な労働移動を共に推進。
 - 脱炭素先行地域の創出・全国展開に加え、財政的支援も活用し、地方公共団体は事務事業の脱炭素化を率先して実施。新たな国民運動を全国展開し、脱炭素製品等の需要を喚起。
 - 事業再構築補助金等を活用した支援、パッケージ支援に向けた中小企業支援機関の人材育成、パートナーシップ構築宣言の更なる拡大等で、中小企業を含むサプライチェーン全体の取組を促進。

(3) 進捗評価と必要な見直し

- GX投資の進捗状況、グローバルな動向や経済への影響なども踏まえて、「GX実行会議」等において進捗評価を定期的に実施し、必要な見直しを効果的に行っていく。
- これらのうち、法制上の措置が必要なもの第211回国会に提出する法案に明記し、確実に実行していく。

「GX実現に向けた基本方針」ロードマップ・事例 (抜粋)



(出典: 経済産業省「GX実現に向けた基本方針」)

TCFDにおけるサプライチェーン排出量の開示

- 2021年にTCFD最終報告書に係るガイダンスが公開され、Scope3排出量の開示を促す改訂が行われ、すべての組織においてScope3排出量の開示を”強く推奨”とした

提言とそれを支援する推奨開示

ガバナンス	戦略	リスクマネジメント	指標と目標
気候関連のリスクと機会に関する組織のガバナンスを開示する。	気候関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす実際の影響と潜在的な影響について、その情報が重要（マテリアル）な場合は、開示する。	組織がどのように気候関連リスクを特定し、評価し、マネジメントするのかを開示する。	その情報が重要（マテリアル）な場合、気候関連のリスクと機会を評価し、マネジメントするために使用される指標と目標を開示する。
推奨開示	推奨開示	推奨開示	推奨開示
a) 気候関連のリスクと機会に関する取締役会の監督について記述する。	a) 組織が特定した、短期・中期・長期の気候関連のリスクと機会を記述する。	a) 気候関連リスクを特定し、評価するための組織のプロセスを記述する。	a) 組織が自らの戦略とリスクマネジメントに即して、気候関連のリスクと機会の評価に使用する指標を開示する。
b) 気候関連のリスクと機会の評価とマネジメントにおける経営陣の役割を記述する。	b) 気候関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす影響を記述する。	b) 気候関連リスクをマネジメントするための組織のプロセスを記述する。	b) スコープ 1、スコープ 2、該当する場合はスコープ 3 の GHG 排出量、および関連するリスクを開示する。
	c) 2°C 以下のシナリオを含む異なる気候関連のシナリオを考慮して、組織戦略のレジリエンスを記述する。	c) 気候関連リスクを特定し、評価し、マネジメントするプロセスが、組織の全体的なリスクマネジメントにどのように統合されているかを記述する。	c) 気候関連のリスクと機会をマネジメントするために組織が使用する目標、およびその目標に対するパフォーマンスを記述する。

サプライチェーン排出量とは

- 事業者自らの排出だけでなく、事業活動に関係するあらゆる排出を合計した排出量を指す。つまり、原材料調達・製造・物流・販売・廃棄など、一連の流れ全体から発生する温室効果ガス排出量のこと
- サプライチェーン排出量 = **Scope1排出量** + **Scope2排出量** + **Scope3排出量**
- GHGプロトコルのScope3基準では、Scope3を**15のカテゴリに分類**



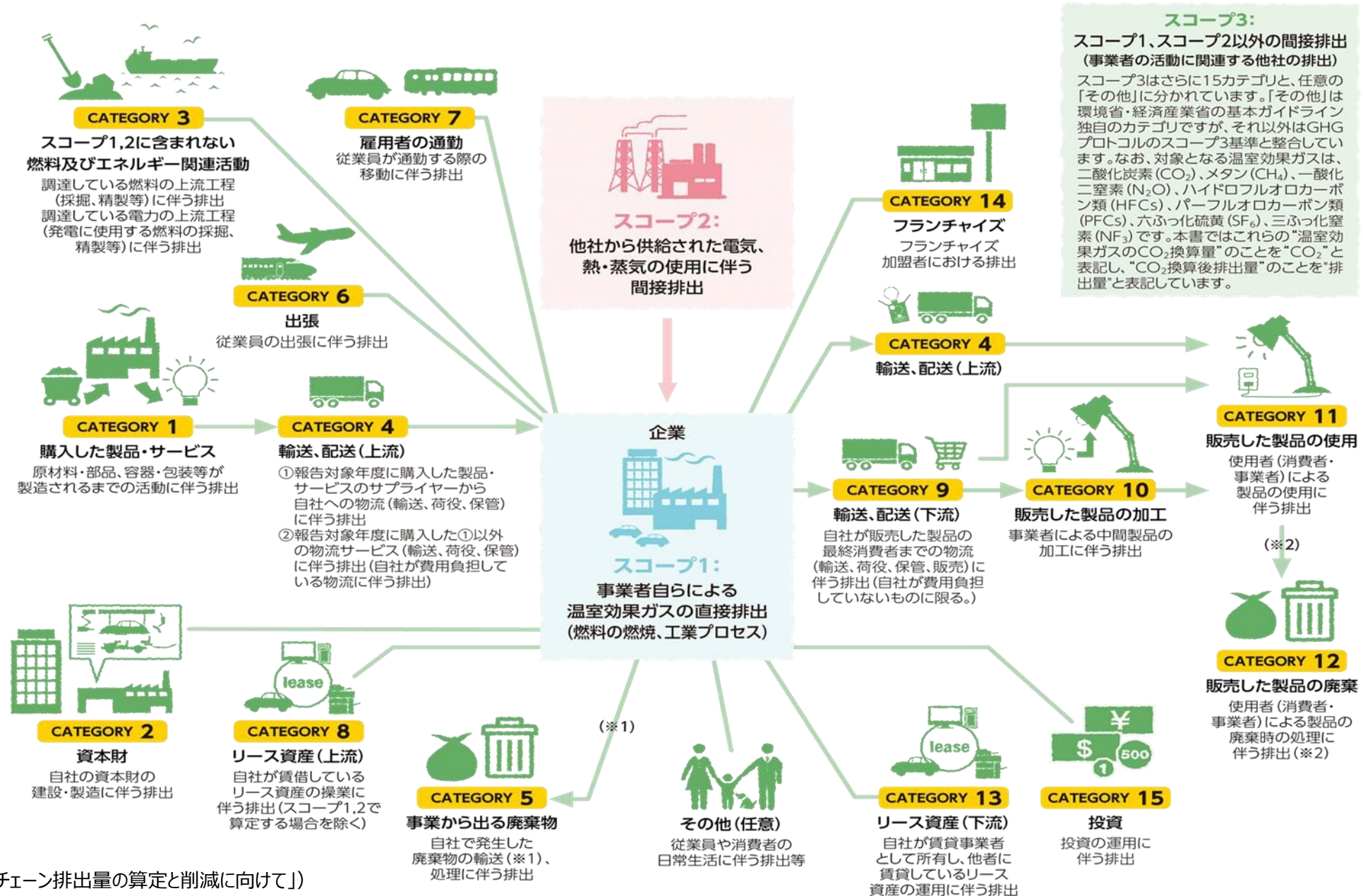
○の数字はScope 3のカテゴリ

Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3：Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

Scope3の代表カテゴリの算定方法



(出典：環境省「サプライチェーン排出量の算定と削減に向けて」)

自社の排出からサプライチェーン全体の排出へ

【Scope3の15のカテゴリ分類】

Scope3カテゴリ	該当する活動（例）
1 購入した製品・サービス	原材料の調達、パッケージングの外部委託、消耗品の調達
2 資本財	生産設備の増設（複数年にわたり建設・製造されている場合には、建設・製造が終了した最終年に計上）
3 Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動	調達している燃料の上流工程（採掘、精製等） 調達している電力の上流工程（発電に使用する燃料の採掘、精製等）
4 輸送、配送（上流）	調達物流、横持物流、出荷物流（自社が荷主）
5 事業から出る廃棄物	廃棄物（有価のものは除く）の自社以外での輸送（※1）、処理
6 出張	従業員の出張
7 雇用者の通勤	従業員の通勤
8 リース資産（上流）	自社が賃借しているリース資産の稼働 （算定・報告・公表制度では、Scope1,2に計上するため、該当なしのケースが大半）
9 輸送、配送（下流）	出荷輸送（自社が荷主の輸送以降）、倉庫での保管、小売店での販売
10 販売した製品の加工	事業者による中間製品の加工
11 販売した製品の使用	使用者による製品の使用
12 販売した製品の廃棄	使用者による製品の廃棄時の輸送（※2）、処理
13 リース資産（下流）	自社が賃貸事業者として所有し、他者に賃貸しているリース資産の稼働
14 フランチャイズ	自社が主宰するフランチャイズの加盟者のScope1,2に該当する活動
15 投資	株式投資、債券投資、プロジェクトファイナンスなどの運用
その他（任意）	従業員や消費者の日常生活

※1 Scope3基準及び基本ガイドラインでは、輸送を任意算定対象としています。
※2 Scope3基準及び基本ガイドラインでは、輸送を算定対象外としていますが、算定頂いても構いません。

自社の排出量の把握・削減は進めてきたが・・・

- 排出量の把握・削減は自社の排出のみでよいのか？
- 更なる削減の可能性はないのか？

算定範囲をサプライチェーン全体へ拡大

※「サプライチェーン」とは、原料調達から製造、物流、販売、廃棄に至る、企業の事業活動の影響範囲全体のこと。

「GHGプロトコル」は、サプライチェーン排出量のうちScope1、2以外をその他の間接排出量 = **Scope3**と定義。


Scope3は、原料調達・製造・物流・販売・廃棄などの組織活動に伴う排出のことであり、15のカテゴリに分類されている

【カテゴリ1の削減目標例】

企業名	セクター	目標		
		Scope	目標年	概要
大和ハウス工業	建設業	Scope3 カテゴリ1	2025年	購入先サプライヤーの90%にSBT目標を設定させる
第一三共	医薬品	Scope3 カテゴリ1	2020年	主要サプライヤーの90%に削減目標を設定させる
ナブテスコ	機械	Scope3 カテゴリ1	2025年	主要サプライヤーの70%に削減目標を設定させ、2030年までにSBTを目指した削減目標を設定させる
大日本印刷	印刷	Scope3 カテゴリ1	2025年	購入金額の90%に相当する主要サプライヤーに、SBT目標を設定させる
イオン	小売	Scope3 カテゴリ1	2021年	購入した製品・サービスによる排出量の80%に相当するサプライヤーに、SBT目標を設定させる
ジェネックス	建設業	Scope3 カテゴリ1	2024年	購入した製品・サービスの排出量の90%に相当するサプライヤーに科学に基づく削減目標を策定させる
コマニー	その他製品	Scope3 カテゴリ1	2024年	購入した製品・サービスによる排出量の80%に相当するサプライヤーに、SBT目標を設定させる

【他カテゴリの削減目標例】

企業名	国・セクター		目標				
	国	セクター	Scope	基準年	目標年	単位	概要
Adobe	米国	ソフトウェア・サービス	Scope3 カテゴリ6	2018年	2025年	原単位	従業員あたりの出張に係る排出量を30%削減
味の素	日本	食料品	Scope3	2018年	2030年	原単位	生産1トンあたりの排出量を24%削減
セイコーエプソン	日本	ハードウェア・設備	Scope3 カテゴリ1,11	2017年	2025年	原単位	購入した製品・サービスと販売した製品の使用からの付加価値あたりの排出量を44%削減
アシックス	日本	その他製品	Scope3 カテゴリ1・12	2015年	2030年	原単位	購入した製品・サービスと販売した製品の廃棄からの排出量を55%削減
電通	日本	メディア	Scope3 カテゴリ6	2015年	2050年	原単位	従業員あたりの出張に係る排出量を25%削減



STEP1 算定目標の設定

自社のサプライチェーン排出量の規模を把握し、サプライチェーンにおいて削減すべき対象を特定すること等の算定に係る目的を設定

STEP2 算定対象範囲の確認

サプライチェーン排出量の算定の際には、グループ単位を自社ととらえて算定する必要がある

STEP3 Scope3活動の各カテゴリへの分類

サプライチェーンにおける各活動を、漏れなくカテゴリ1～15に分類

STEP4 各カテゴリの算定

STEP4-1: 算定の目的を考慮し、算定方針を決定
 STEP4-2: データ収集項目を整理し、データを収集
 STEP4-3: 収集したデータを基に、活動量と排出原単位から排出量を算定

● 日本ハム株式会社の取組事例

「購入した製品・サービス」の活動項目の中から、容器包装に注目し、軽量化によりどの程度の削減につながるかを算定。

1) 包装フィルムの薄肉化
- もう切ってますよ！焼豚 -

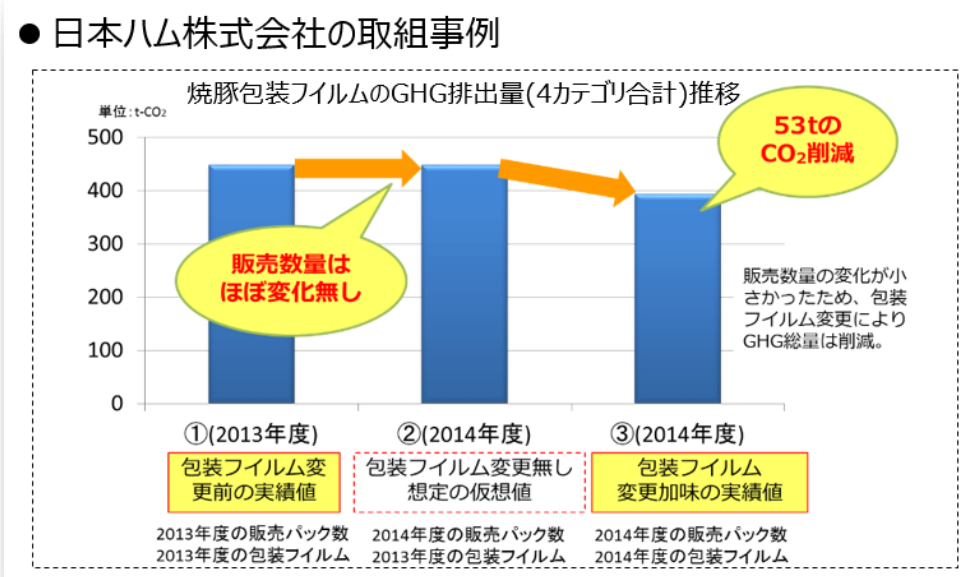
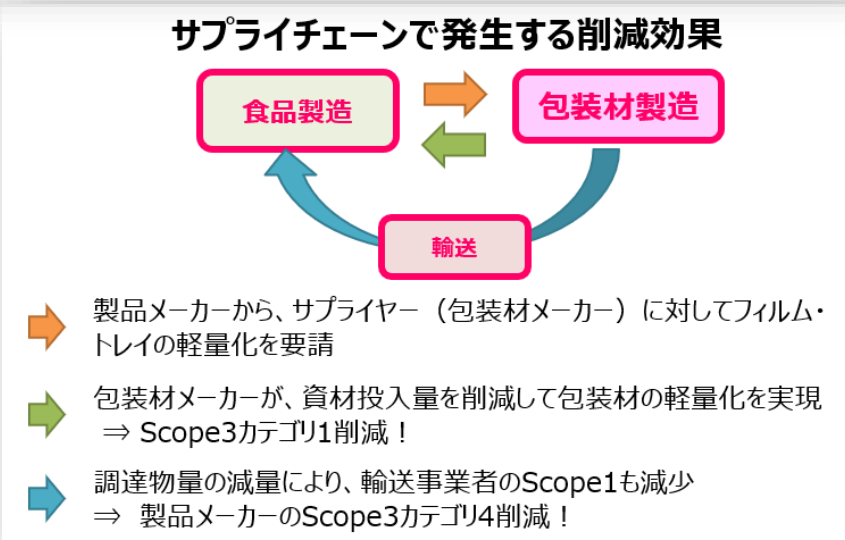


住友ベークライト株式会社様との協働により底材のフィルムの薄肉化を実施。

2) トレイの軽量化
- 中華名菜 -



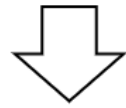
トレイの薄肉化を継続して進め、軽量化を実施。



(出典：環境省「サプライチェーン排出量の算定と削減に向けて」)

サプライチェーン排出量の開示はESG投資につながる

サプライチェーン排出量の開示を求める動きが拡大。
サプライチェーン排出量の算定・削減は社会的に
求められている



**ESG投資の呼び込みなど、資金調達の上でも
対応が必要！**

FTSEによる総合ESG評価項目



総合ESG評価が高い企業は、
機関投資家を使うFTSEのESG
投資指数に組み入れられる。



当該企業が、同指数を活用する
機関投資家のESG投資の投資
先となる可能性が高まる。

■ GPIFによるESG投資なども開始され、サプライチェーン排出量の開示によりESGの評価を高めておくことは、資金調達につながる可能性がある

● GPIFによるESG投資の開始

- 平成27年9月、世界最大の年金資産規模を持つ年金積立金管理運用法人（GPIF）が、国連の責任投資原則（PRI）に加盟。PRIは投資プロセスにESG要因を組み込むことを支援
- GPIFは平成29年7月にESG指数を選定し、その指数と連動する運用を開始。GPIF保有の国内株の3%に相当する約1兆円が充てられる。ESG指数の構成銘柄に選ばれば、1兆円の運用先になる
- 今後、GPIFを核として、ESG投資が、日本国内の投資家を始め、投資先となる企業にも広まっていくことが期待される

● MSCI ESG格付けキーシュー

キーシュー								
環境			社会			ガバナンス		
地球温暖化	自然資源	廃棄物管理	環境市場機会	人的資源	製品サービスの安全	ステイクホルダーマネジメント	社会市場機会	コーポレートガバナンス
二酸化炭素排出	水資源枯渇	有害物質と廃棄物管理	クリーンテクノロジー	労働マネジメント	製品安全・品質	紛争メタル	コミュニケーションへのアクセス	取締役会構成
製品カーボンフットプリント	生物多様性と土地利用	包装材廃棄物	グリーンビルディング	労働安全衛生	製品化学物質安全		金融へのアクセス	報酬
環境配慮融資	責任ある原材料調達（環境）	家電廃棄物	再生可能エネルギー	人的資源開発	安全な金融商品		ヘルスケアへのアクセス	オーナーシップと支配
温暖化保険リスク				サプライチェーンと労働管理	プライバシーとデータセキュリティ		健康市場機会	会計リスク
								財務システムの安定
								租税回避

MSCIのESG格付が上がれば、当該企業が
同格付を参照する機関投資家のESG投資
の投資先となる可能性が高まる。

グリーンローン

概要：企業や地方自治体等が、国内外のグリーンプロジェクトに要する資金を調達する際に用いられる融資
(環境省GLガイドライン・GL原則に即す)

- ・調達資金の用途が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに限定
(再エネやグリーンビルディング開発プロジェクト等)
- ・プロジェクトの評価・選定プロセス
- ・調達資金の追跡管理
- ・融資後のレポーティングを実施 (年1回程度)

○サステナビリティ経営の高度化
グリーンローンに関する取組を通じて、TCFD等のESG情報開示の要請に応え、ESG評価が向上し、企業価値の向上に繋がる。

○地球環境の保全への貢献
グリーンローンの普及を通じたグリーンプロジェクトの推進により、エネルギーコストの低減、エネルギー安全保障の強化、地域経済活性化、災害時のレジリエンスの向上等に資する。

	通常の借入手続き	グリーンローン借入時の追加手続き
借入準備	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の検討 ・必要書類作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・調達資金の充当対象プロジェクトの範囲を検討 (P.86~) 付属書1 (P.121~) ・グリーンプロジェクト評価・選定プロセスの検討 (P.89~) 付属書1 (P.121~) ・見込まれる環境改善効果の算定 付属書2 (P.132~) ・調達資金の管理方法・レポーティング方法の検討 (P.95~) 付属書3 (P.139~) ・外部機関によるレビューの取得又は自己評価プロセスの策定・実施 (必要に応じ) (P.98~)
金融機関選定・審査	<ul style="list-style-type: none"> ・面談 ・審査書類提出 ・審査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ -
契約・実行	<ul style="list-style-type: none"> ・条件面決定、融資契約 ・融資実行 	<ul style="list-style-type: none"> ・ -
資金管理	<ul style="list-style-type: none"> ・調達資金の管理 ・プロジェクト等への資金充当 	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンローンによる調達資金の追跡管理 (P.93~)
返済・情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト等の実施 ・適宜報告 (モニタリング) 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境改善効果の算定・レポーティング (P.95~) 付属書3 (P.139~) ・外部機関によるレビューの取得又は自己評価プロセスの実施 (必要に応じ) (P.98~)
借入償還	<ul style="list-style-type: none"> ・契約書に基づき償還 ・リファイナンス (必要に応じ) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ -

※図中のページ数は本ガイドラインの該当箇所を指す

サステナビリティ・リンク・ローン

概要：サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）を達成することを奨励するローン
（環境省SLLガイドライン・SLL原則に即す）

- ・サステナビリティ・リンク・ローンは、グリーンローンと異なり、調達資金の融資対象が特定のプロジェクトに限定されず、一般事業目的に使用される
- ・サステナビリティ目標と重要業績評価指標（KPI）で測定される適切なSPTsの関係整理及び評価・測定
- ・融資後のレポートングを実施（年1回程度）

○サステナビリティ経営の高度化

KPIの選択とSPTsの設定により、競合他社と比較した場合の借り手のサステナビリティの評価の差別化に役立つ。また、自社のみならず、ESG課題への対応としてサプライチェーン全体の管理を強化することで、サプライチェーン全体におけるサステナビリティ経営の強化につながる。

○貸出条件等におけるインセンティブ

サステナビリティ・パフォーマンスの向上を促すため、SPTsに連動して金利が変動する等のインセンティブが組み込み、サステナビリティ経営を高度化することによって、ESG融資を愛好する金融機関等から、比較的好条件で資金を調達できる可能性がある



※図中のページ数は本ガイドラインの該当箇所を指す

ポジティブインパクトファイナンス

概要：環境・社会・経済の3側面について、ポジティブ（正）、ネガティブ（負）インパクトの両面からインパクトを評価し、プラスの貢献をもたらす取組を支援する融資
 （環境省インパクトファイナンスの基本的考え方・PIF原則に即す）

○インパクトファイナンスの意義

投融資や企業の事業活動におけるポジティブなインパクトへの意図やコミットメントの可視化により、投融資先企業や金融機関/投資家自身の価値・競争力の維持・向上につながるとともに、それらが両輪となって拡大することで、アフターコロナの社会づくりの軸となる社会全体のサステナビリティ向上を支えるものとなる。

- 1 インパクトの特定**
 - ポジティブ/ネガティブの両面で、特に重大と考えられるインパクト（以下「コア・インパクト」という。）を特定する。
 - ポジティブインパクトについては、特定したインパクトを生み出す意図を持って目標を設定し、ネガティブインパクトについては、発生した場合に重大な影響を及ぼすインパクトを特定する。
- 2 インパクトの事前評価**
 - 特定したコア・インパクトについて、可能な限り、測定可能なKPIと数値目標を設定し、定量的に評価する。
- 4 インパクトのモニタリング**
 - 特定したコア・インパクトについてモニタリングして、定期的なKPIに基づき測定し、定量的目標を設定している場合にはその達成度も評価する。
- 5 インパクトの情報開示**
 - 投融資時には、特定したコア・インパクト、KPIや事前評価の結果等について、投融資後にはモニタリングの結果について情報開示を行う。



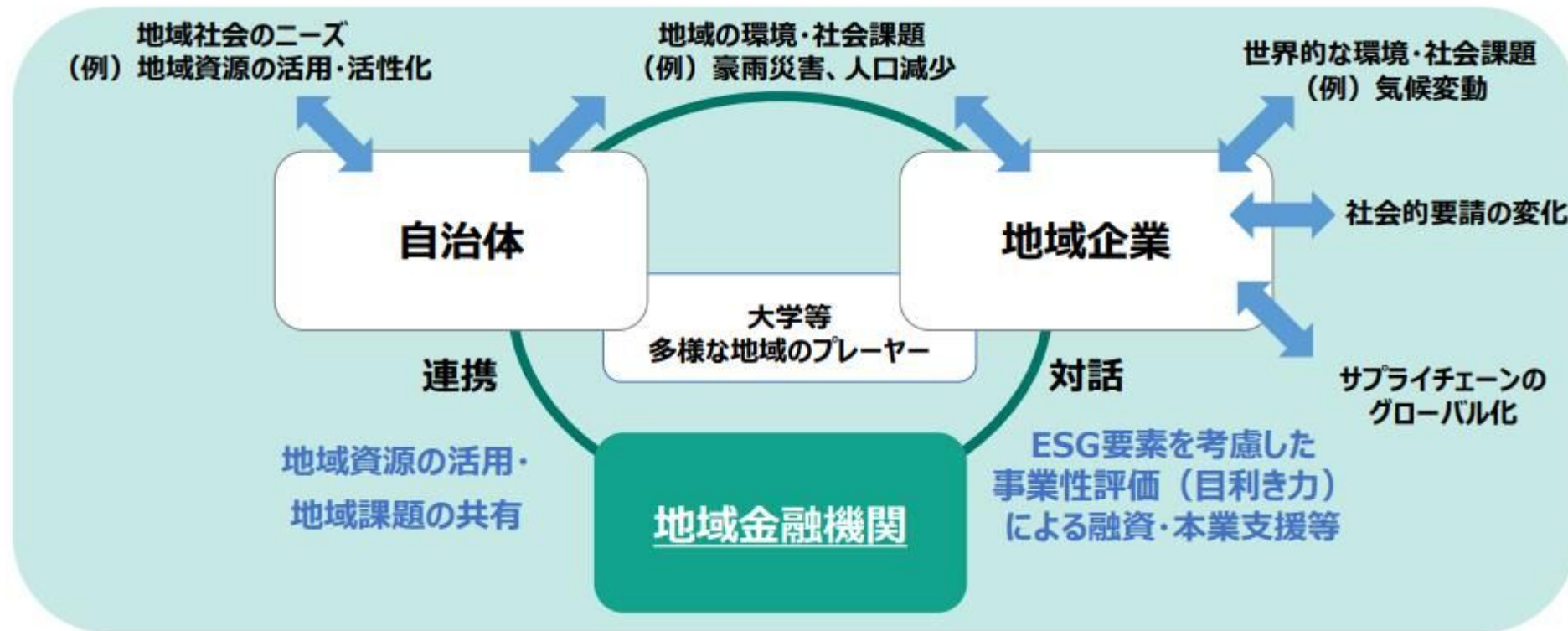
- 3 インパクトの事前評価の確認（必要に応じて実施）**
 - ポジティブインパクトの有無やネガティブインパクトの緩和・管理状況等により、i) ポジティブインパクト、ii) ポジティブインパクトトランジション、iii) ポジティブインパクトに該当しない、に分類し、現状の把握・確認を行うことで、投融資先がより望ましい方向に移行していく動機付けとして活用することができる。
- 6 投融資終了時におけるインパクトの持続性の考慮（必要に応じて実施）**
 - 投融資を終了する際、その後事業が継続する場合等、新たなオーナーシップの下でのインパクトの持続性に及ぼす影響を必要に応じて考慮することが期待される。

特定されたインパクト	KPI（指標と目標）	関連するSDGs
<社会面> 多文化共生 ①外国人従業員に対する雇用環境の整備 ②地域活動への積極的な参加	・2025年までに、外国人教育プログラム「HIRAVI メソッド」を作成し、社内で適用するとともに、社外に公表する ・性別・国籍に関係なく全従業員に対する同一労働同一賃金の給与体系を維持する ・2030年までに、技能実習生の社宅を整備する ・志を同じくする中小企業とともに、中小企業のダイバーシティの推進と、多文化共生社会の実現に取り組む ・外国人従業員の生活向上や地域コミュニティへの円滑な溶け込みを支援する ・地域と連携し、地域活動に積極的に参加する	
<経済面> サプライチェーン維持 地域経済活性化 ①品質向上、生産効率向上 ②「遠州織物」を使用したマスク製造・販売	・2030年までに、BCP対策を強化する ・2030年までに、工場レイアウトの見直しや機械化を進め、品質向上、生産効率向上を実現する ・地域との共生を一義とし、地方公共団体とも連携し、地域の発展に資する取組を行う	
<環境面> 環境負荷低減 ①生産活動における環境負荷低減 ②企業活動における環境負荷低減	・2025年までに、直行率100%を達成する ・2030年までに、営業車両をエコカーに切り替える ・2030年までに、太陽光発電設備などクリーンエネルギーを導入する	

（出典：環境省資料「インパクトファイナンスについて」）

経済がグローバル化する中、地域企業は地域経済の一員として、気候変動やSDGsの世界的な問題の影響も受けながら、高齢化や人手不足といった地域社会の重要課題に直面している。

地域経済の活性化に向けて、地域金融機関は自治体等と連携し、地域資源の活用・地域課題の解決に取り組んでいくべき重要なポジションにある。



地域循環共生圏づくりに貢献
SDGsやSociety 5.0の実現にもつながる

最後に

かながわ信用金庫は、事業者の皆様のご持続可能な目標達成に向け、皆様と伴走しながらソリューションを提供できる信用金庫を目指します。

ご清聴ありがとうございました。



かながわ信用金庫は
ふじさわSDGsを応援します

かながわ信用金庫は「ふじさわSDGs共創パートナー」に登録しております